

平成 26 年度計画自己評価書

国立大学法人 埼玉大学

目次

平成 26 年度計画の評価の要約	1
平成 26 年度計画の評価（目的、プロセス、基準等）	4
評価結果に基づく取組状況	
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	7
2 研究に関する目標を達成するための措置	9
3 その他の目標を達成するための措置	11
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	12
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	13
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するた めにとるべき措置	13
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	14
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	14
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するた めにとるべき措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	15
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	15
Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	15
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	16
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	16
評価室による達成状況の評価結果一覧	17

◇ 平成 26 年度計画の評価の要約

埼玉大学は、「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革」を推進し、より一層の機能強化を図るべく平成 26 年度計画を立て、これに基づいて真に実効性ある大学改革に取り組んだ。本報告は、この年度計画達成状況を自己点検評価した結果の要約である。

平成 27 年度は、第 2 期中期目標・中期計画の最終年度である。埼玉大学は、本評価結果を踏まえて、中期目標・中期計画の達成を目指し、さらに大学改革を進めていく。

<評価の全体的状況>

教育・研究等評価室は、この平成 26 年度計画の達成状況を、各部局の自己点検評価に基づき評価し、次の計画 1 つを除いて、全ての部局において、「年度計画を十分に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と判断した。

年度計画のうち、「年度計画を十分には実施していない」と評価したのは、教育学部及び情報メディア基盤センターの「学内の各研究推進単位において、研究活動の質の向上を図る P D C A サイクルに基づくシステムを策定する」についての取組である。なお、他の部局は全てこの計画を実施している。

<特記すべき取組>

評価の結果、特記すべき取組として次のようなものがある。

1. 年度計画を上回って実施した優れた主な取組

(1) 教育に関する取組

- ・文化科学研究科と経済科学研究科を統合して人文社会科学研究科を設置したこと
- ・経済学部で既存の 3 学科を 1 学科に統合した上で、4 つのメジャーに改組したこと
- ・外部資金を活用してのグローバル人材育成推進事業（「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」）を推進したこと
- ・社会科学系の学生のためのグローバル人材育成プログラム（グローバル・タレント・プログラム）を始めたこと
- ・授業時間外学修の場として大学会館にラーニングコモンズ（114 席）を設置したこと

(2) 研究に関する取組

- ・国立大学改革強化推進補助金により大学として戦略的に研究を推進するため、理工学研究科に戦略的研究部門（ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域）を設置し、資源を重点的に集中したこと

(3) 業務運営、財務内容等に関する取組

- ・学長のリーダーシップをより発揮するために学長室の体制を強化したこと
- ・特別運営費交付金のプロジェクト分の申請をする際に全学体制の検討ワーキングを設置し、平成 27 年度予算で採択されたこと
- ・年俸制を導入したこと
- ・施設整備費補助金(国立大学改革基盤強化促進費)の獲得により、図書館整備計画を前倒しで進めたこと

2. 上記以外の優れた取組

年度計画の範囲ではあるが、優れたと評価できる主な取組として次のものがある。

- ・小学校教員養成に重点をおく新カリキュラムを策定し、課程認定の認可を受けたこと
- ・平成 28 年度設置に向け、教職大学院の設計及び設置申請を行ったこと
- ・埼玉新聞紙面に継続的に連載している「サイ・テクこらむ」の記事をベースに冊子「埼玉大学理工学研究科 理学・工学の散歩道」を作成し、学外への広報にも活用したこと
- ・埼玉県から「埼玉大学先端産業実用化開発事業費補助金」の交付を受け、先端産業創造プロジェクトに参加し、3つの研究開発プロジェクト(次世代有機太陽電池の研究開発、生活支援ロボットの研究開発、感染症及びがんの早期検出薬・診断薬の研究開発)を推進したこと
- ・URA オフィスにURA 5名(総括URA 1名、主任URA 2名、URA 2名)を新規採用し、研究企画力の強化を図り、理工学研究科戦略的研究部門との連携連絡会議を発足させるなど、競争的研究資金獲得の可能性の高い研究に対して戦略的な支援策を講じたこと
- ・文部科学省のテニュアトラック事業での支援に基づいて、本学テニュアトラック制度の充実を図ったこと

3. 特色ある取組

年度計画の範囲ではあるが、特色あると評価できる主な取組として次のものがある。

- ・人文社会科学研究科に英語のみで修了可能なコースを設置したこと
- ・教職支援をさらに協力を推進するため、教職支援員を増員して教員採用選考試験における支援体制を強化したこと
- ・埼玉新聞紙面に「サイ・テクこらむ」(理工学研究科)及び「研究者の眼 埼玉大学エコノとーく」(経済学部)の連載を継続し、研究成果を公表したこと

4. その他の主な取組

- ・理工系人材育成強化のため理工学研究科博士前期課程の定員を増加したこと（50名）
- ・理工系の学士・修士6年一貫教育の準備を進めたこと

<改善を要する点と今後へ向けた要望・意見>

教育学部と情報メディア基盤センターは、年度計画の実施が不十分であった点の改善を要する。平成27年度内の実施を望む。

研究力強化のため、URAオフィスには、理工学研究科戦略的研究部門とのより一層の連携強化とともに、支援した大型研究資金の申請が採択に結びついていくことが期待される。

◇ 平成 26 年度計画の評価（目的、プロセス、基準等）

1 評価の目的

教育・研究等評価室（以下「評価室」という。）は、評価室規則に基づき、中期目標・中期計画の実現に向けた各部局の取り組みを、毎年、各部局からの年度計画自己点検評価書により点検しているが、その目的は、各部局の活動状況等を的確に把握し、年度計画の実施を適切に指導するとともに、部局間で優れた取り組み等を共有させ、本学の教育・研究を活性化し、大学改革をより一層進展させることにある。

本評価書は、評価室で取り上げた各部局の取り組み状況、年度計画ごとの各部局の達成状況の評価結果を収録したものである。本評価書は、教育研究評議会の議を経て確定し、大学が自ら行った評価の結果として、評価室のホームページにおいて公表する。本評価書が、各部局における中期目標達成に向けた今後の取り組みをいっそう促進し、本学の教育・研究の活性化に資するものとなることを望む。

2 評価のプロセス

- (1) 評価室は平成 26 年 10 月 6 日付で各部局に対し、平成 26 年度の年度計画の実施状況の中間報告を求め、年度計画の着実な実行を促した。
- (2) 評価室は平成 27 年 2 月 10 日付で各部局に対し、平成 26 年度の年度計画の実施状況と目標の達成状況を自己点検・評価して、平成 27 年 3 月 2 日までに提出するように依頼した。
- (3) 平成 26 年度中の業務運営や財務運営の改善・充実等の取り組みに係る状況は文部科学省国立大学法人評価委員会に、業務実績報告書として提出されるため、これらの基礎データとして学内における各部局の実施状況を、平成 26 年 3 月に評価室員が各部局からの自己点検評価書に基づいて慎重に精査した。
- (4) 評価室による評価結果とコメントを各部局に戻し、平成 27 年 4 月 22 日までに記述を修正・加筆の上、再提出するよう依頼した（平成 27 年 4 月 10 日）。
- (5) 各部局で修正・加筆された平成 26 年度計画自己点検評価書に基づいて、平成 27 年 4 月 28 日以降再評価を行い、評価原案を作成した。
- (6) 評価原案を基に、業務実績報告書及び年度計画評価書をまとめ、学長・役員報告を経て、教育研究評議会、役員会において審議され、評価が確定された。

3 評価の基準

(1) 評価室が年度計画の実施状況の評価するにあたっての基準は、国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成 22 年 6 月 28 日決定）の評価の基本方針及び国立大学法人評価委員会に提出する「実績報告書」の記載例に基づき、以下のように定めた。

- 1) 中期目標達成に向けた年度計画が進行しているかどうか。
- 2) 年度計画の実施状況や計画を実施するために講じた措置等の記述があるかどうか。
- 3) 計画の実施状況が確認できるように記述されているかどうか。

(2) 評価室による評価

国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成 22 年 6 月 28 日決定）を基準にし、国立大学法人に求められている次の 4 段階の自己評価を採用し、上記の基準により達成状況の評価した。

- ・「年度計画を上回って実施している」（Ⅳ）
- ・「年度計画を十分に実施している」（Ⅲ）
- ・「年度計画を十分には実施していない」（Ⅱ）
- ・「年度計画を実施していない」（Ⅰ）

(3) 評価室による取り組みの抽出

部局間で取り組み等を共有させる観点から、下記の基準により取り組みを抽出した。

- ・「優れた取組」

優れた成果を出した取組であると判断するものや、注目すべき質の向上があると判断するもの。

- ・「特色ある取組」

それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断するものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組であると判断するもの。

- ・「改善を要する点」

年度計画を未達成のもの、又は、中期目標・中期計画と照らして、なお改善を要すると判断するもの。

- ・「今後へ向けた要望・意見」

平均的な水準は維持しているが、さらによくするためのアドバイス。中期目標の達成に向けて順調に進捗しているが、27 年度は第 2 期の最終年度となることか

ら、特に注意を促す必要があるもの。

4 本評価書の公表

本評価書は各部局に提供するとともに、評価室のホームページで公表する。

◇ 評価結果に基づく取組状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程教育】

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 人社系人材育成の質的強化の一環として、教育課程を改善するために、3 学科を 1 学科に集約し、新たに 4 メジャーを設置するという抜本的な改革を行った。

[経済学部]

<上記以外の優れた取組>

- 「教育課程編成・実施の方針」の再検討を踏まえて、学士課程教育プログラムを再設計するため、新カリキュラムを策定し、課程認定の認可を受けた。[教育学部]

<特色ある取組>

- グローバル人材育成推進事業（「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」）を充実するため、埼玉県と連携した取り組み「グローバル・リーダー研修」及び「グローバルキャンプ」を実施した。[教養学部]

【大学院課程教育】

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- グローバル人材育成推進事業（「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」）の一環として国際本部は、外部資金（日本学生支援機構奨学金）を活用した事業を実施し、このための協定締結に係る教員の交流が十分に行われるとともに学生の交流も積極的に行った。[国際本部]

- グローバル人材育成推進事業の一環として、「世界環流プログラム」を強化した、海外協定校における研究体験型大学院特別教育プログラム「理工系 Lab-to-Lab プログラム」を実施した。[国際本部]

<その他の優れた取組>

- 「サイ・テクこらむ」の記事をベースに冊子「埼玉大学理工学研究科 理学・工学の散歩道」を作成し、学外への広報にも活用した。[理工学研究科]

<特色ある取組>

- 既存修士課程における専修の廃止も含めたカリキュラムの見直しや、教職大学院の専門的、実践的な教育の実施の検討などを行った。[教育学研究科]
- 「教育課程編成・実施の方針」を再検討し、新たに教育プログラムを設計するため、修士課程での教育組織の大括り化や一部の専修を教職大学院に一本化することとした。[教育学研究科]
- 人文社会科学研究科の設置に伴い、英語のみの履修コースの整備や教育課程の見直しなど、教育体系の維持改善を図った。[文化科学研究科・経済科学研究科]
- 「サイ・テクこらむ」を平成 22 年から継続し、教員の研究分野・成果を一般向けに公表した。[理工学研究科]

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 文化科学研究科と経済科学研究科の改組による人文社会科学研究科の設置が、文部科学省から了承された。[教養学部・文化科学研究科][経済学部・経済科学研究科]
- 教員養成の質的強化及び教員育成の高度化に向けた取組として、定員を 50 名削減した。[教育学部]
- 教育環境の充実のため、ラーニングコモンズを設置し、多目的学修スペースを整備した。[教育機構]

<上記以外の優れた取組>

- ミッションの再定義等を踏まえ、小学校教員養成に重点を置いたコースを設置した。[教育学部]
- 社会のニーズを踏まえ、平成 28 年度設置に向け、教職大学院の設計及び設置申請を行った。[教育学部・教育学研究科]

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 学生会館 2 階にラーニングコモンズを設置し、授業、演習、グループ学修、ディベート、ディスカッション、プレゼンテーション準備、論文・レポート作成などアクティブラーニング（能動的学修）等の利用のほか、事前準備学修・事後展開学修など様々な学修用途の利用に加え、課外活動におけるミーティング等にも利用できる多目的な学修スペースを整備し、平成 26 年 12 月より運用を開始した。[教

育機構]

- 図書館 2 号館の耐震改修期間中、利用者のニーズに適切に対応するため、改修期間中における座席数確保のため、学内に学修スペースを確保した。[図書館]

<特色ある取組>

- 教職支援をさらに推進するため、教職支援員を増員して教員採用選考試験における支援体制を強化した。[教育学部・教育学研究科]

<教育に関する目標を達成するための措置に係るその他の主な取組>

教育の質の向上を目的とするCAP制や、学修成果の到達度による成績評価を導入した。次に、理工学研究科では、新たに設置された人文社会科学研究科と協力しての博士前期課程での文理融合教育プログラムの導入を決め、そのための具体的方策を検討した。

また、教育の質の向上のため、各教員は教員活動報告書で自己点検評価を行い、これについて改善を要する点を指摘するなど所属長がコメントした。

学生支援としては、まず、東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対しては、平成 26 年度も引き続き授業料免除等の支援を行った。また、今年度は、留学生に対する就職支援として、短期プログラム「留学生のためのビジネス日本語講座」を実施した。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 国立大学改革強化推進補助金により大学として戦略的に研究を推進するための理工学研究科に戦略的研究部門（ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域）を整備し、教員の集中的な配置により研究を推進した。[理工学研究科]

<上記以外の優れた取組>

- URA オフィスが理工学研究科戦略的研究部門を重点的に支援するとともに、連携会議を発足させ、大型研究資金の 2 件の申請に貢献した。[研究機構]
- 科研費の不採択分についてサポート額を増加させる等により、科研費の応募件数を顕著に増大させた他、研究力強化を図るための環境整備を行った。[研究機構]
- 文部科学省のテニュアトラック事業での支援に基づいた本学テニュアトラック制度の充実を図った。[研究機構]

○埼玉県から「埼玉大学先端産業実用化開発事業費補助金」の交付を受け、先端産業創造プロジェクトに参画し、3つの研究開発プロジェクト（次世代有機太陽電池の研究開発、生活支援ロボットの研究開発、感染症及びがんの早期検出薬・診断薬の研究開発）を推進した。[研究機構]

<今後へ向けた要望・意見>

○URAオフィスが支援した大型研究資金への申請が採択に結びつくことを期待する。[研究機構]

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

- 国立大学改革強化推進補助金により新部門（戦略的研究部門）に適切な研究者の配置を行った上、当該部門教員に対して研究スペースの確保、研究費の重点配分を行った。[理工学研究科]
- 改訂設備マスタープランに基づき、必要性及び緊急度を踏まえた設備整備を学内予算により行った。[事務局（財務部）]

<上記以外の優れた取組>

- 研究力強化を図るため、理工学研究科戦略的研究部門を中心とした戦略的な教員の配置換えを行った。[研究機構]
- 理工学研究科戦略的研究部門などにおいて、機能強化プランを推進することに必要な設備を整備した。[事務局（財務部）]
- 理工学研究科戦略的研究部門教員及びテニュアトラック教員の研究スペースを優先的に措置した。[研究機構]
- 理工学研究科戦略的研究部門の研究スペース確保やURAオフィスとの連携による重点的研究支援を行った。[研究機構]
- 科研費不採択分サポート額の増加等により応募件数を顕著に増大させた。[研究機構]
- 埼玉県の展開する研究開発プロジェクト（先端産業創造プロジェクト）に参画した。[研究機構]

<改善を要する点>

- 研究活動の質の向上を図るP D C Aサイクルの実施体制の整備が遅れている一部の部局はこれを速やかに行う必要がある。[教育学部、情報メディア基盤センター]
また、他の部局は平成 27 年度での体制の充実、実施が必要である。[教養学部、経済学部、理工学研究科]

<研究に関する目標を達成するための措置に係るその他の主な取組>

まず、社会調査研究センターの整備を進めた。これにより、同センターは県と共同で人口急減・超高齢社会における政策形成に関わる調査研究を開始するなどした。

また、教育・研究の充実を図るため、財務省、外務省、日本銀行、内閣府、経済産業省などの省庁から客員教授、非常勤講師を招聘したり、あるいは理化学研究所、産業技術総合研究所などからの連携教員を配置したりした。さらに、外部連携機関である J I C A から出向の教員について、本学への出向期間の延長等について配置・見直しを行った。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

<優れた取組>

○「サイ・テクこらむ」の記事をベースに冊子「埼玉大学理工学研究科 理学・工学の散歩道」を作成し、学外への広報にも活用している。[理工学研究科]

<特色ある取組>

○「研究者の眼 埼玉大学エコノと一く」（埼玉新聞コラム）を執筆し、市民への定着を図っている。 [経済学部]

○「サイ・テクこらむ」は平成 22 年から継続しており、教員の研究分野・成果が一般向けにまとめられている。[理工学研究科]

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

○社会科学の基礎知識を有する学生のグローバル人材育成プログラム（グローバル・タレント・プログラム）を新たに開始した。[経済学部]

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

<優れた取組>

○一昨年に整備された I C T 機器を活用する試みが具体化し、教育実習において I C T 機器を活用する実地指導が定着してきている。[附属特別支援学校]

○昨年度に引き続き、日本特殊教育学会で学校コンサルテーションに携わるスタッフの専門性とは何かというテーマで教職員と学部教員とが協同して自主シンポジウムを企画し、研究成果を発信した。[附属特別支援学校]

<今後へ向けた要望・意見>

○地域のモデル校として、ICT教育の先駆的な取組を促進させるために、ICT機器台数を増加するなどして、教育環境の一層の充実を図ることが期待される。

[附属小学校]

○教育学部から必要な情報を適切な時期に迅速に提供してもらえない状況は、教育学部との連携を強化し、情報交換を円滑に実施して改善する必要がある。

[附属小学校]

<改善を要する点>

○実習時期に応じた人数配分を調整し、教育実習において人数が多過ぎて充実した実習が行えない状況の改善が求められる。[附属小学校]

○個々の附属学校の実情に合わせて、労働時間の改善に努める必要がある。[附属小・中学校、幼稚園]

<社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置に係るその他の主な取組>

教育学部による教員免許法認定講習や図書館司書教諭講習、経済学部による市民講座「現代社会の論点」などの公開講座を行った。

国際化に関する目標を達成するための措置に係るその他の主な取組として、台湾交通大学理学院とダブル・ディグリー・プログラムの覚書を交わし、理工学研究科博士前期課程の学生1名を派遣した。また、Lab-to-Lab プログラムについても、新たに15大学との協定を締結した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

○本部と部局が連携して速やかに全学的な意思決定が行われるように、学内手続きや業務の見直しを行った。例えば、平成26年度の年俸制導入に向けてプロジェクトチーム等を設置し、10月に年俸制を導入した。[学長室]

○学長のリーダーシップの下で、次のとおり教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行った。[各部局]

- ・ 人社系人材育成強化：人文社会科学研究科設置
- ・ 教員養成強化：教育学部入学定員縮減
- ・ 研究力強化：理工学研究科に戦略的研究部門（ライフ・ナノバイオ領域、グリ

ーン・環境領域、感性認知支援領域) の設置、資源集中

○理工学研究科の組織再編を行い、戦略的研究部門を設置して、学内で 10 名の教員の配置換を行い、国立大学改革強化推進補助金により 15 名の研究者を採用配置した。[理工学研究科]

○研究力強化の観点から理工学研究科戦略的研究部門やテニユアトラック制において若手教員を積極的に採用するなど、適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図った。[研究機構]

○研究力の強化を図るために、特定有期雇用教職員の年俸制適用者として、教養学部 1 名、戦略的研究部門に 10 名、URA オフィスに URA 4 名、計 15 名を採用した。また、月給制から年俸制への切り替え者は教育学部 1 名、理工学研究科 7 名の計 8 名となった。[理工学研究科、総務部]

<組織運営の改善に関する目標を達成するための措置に係るその他の主な取組>

経営協議会の学外委員や大学顧問との意見交換に努め、大学経営に反映させるとともに、経営協議会に係る意見の反映状況をホームページに公表した。また、監事監査や内部監査の監査結果に基づく運営改善提言への対応及びその成果の検証を実施した。

男女がともに働きやすい職場環境を構築するため、女性研究者の研究活動支援方を策定した。また、埼玉県、さいたま市、国立女性教育会館との連携事業を通じ、教職員、学生への意識啓発活動等を実施した。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

<事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置に係る主な取組>

組織の相互協力体制を推進するために学務学部事務の共通化、標準化を検討し、学事センター（仮称）構想を作成した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

<優れた取組>

○科研費の採択率向上に向けて科研費説明会で採択教員から作成のポイントについてのアドバイスや申請書類を部局にて閲覧できるようにした。また、大型種目への応

募の向上を図るために、大型科研費への不採択枠についてサポート額を増額する等した。その結果、平成 27 年度分の申請件数は、前年度と比べて大幅に増加した。[研究機構]

○URA オフィスに URA 5 名を新規採用し、研究企画力の強化を図り、戦略的研究部門との連携連絡会議を発足させるなど、競争的研究資金獲得の可能性の高い研究に対して戦略的な支援策を講じた。[研究機構]

＜外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置に係るその他の主な取組＞

埼玉大学基金の周知のため、卒業生に対しては会報送付時に基金パンフレットを同封し、保護者に対しては広報誌「SU Newsletter」において基金の目的がより明確に伝わるよう案内をするなど、基金の充実を図った。

その他、産学官連携コーディネーターと知的財産コーディネーターが連携し、技術移転や共同研究に結びつく活動を促進した。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

＜経費の抑制に関する目標を達成するための措置に係る主な取組＞

まず、人件費の抑制を継続的に行うため、財政再建検討ワーキンググループ等において、国家公務員等の給与等の改革の動向に対処可能な財務体制と今後の人件費抑制方策を検討した。

また、事務物品について、物品リユース掲示板により、継続してリユースを促進した。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

＜優れた取組＞

○機能強化プランに基づき、部局を越えて全学の施設を有効利用することを目指して、学生の「能動的学修」等に配慮し、ラーニングコモンズを整備する等のスペースマネジメントを実施した。[財務部]

＜資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置に係るその他主な取組＞

○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、平成 26 年度は、安全性を重視した国債による資金運用を行った。平成 25 年度以前の定期預金による預入分を含め、平成 26 年度においては 1,665 千円の運用益を得た。[財務部]

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

<優れた取組>

○自己点検・評価作業の効率化のため、大学独自の取組として、「大学機関別認証評価・大学機関別選択評価自己評価ガイドブックガイドブック」を作成し、自己評価の際の適切性、効率性に配慮した。[教育・研究等評価室]

<評価の充実に関する目標を達成するための措置に係るその他の主な取組>

教育・研究上の取り組みの共有化と活用のため、認証評価への対応として作成した「大学機関別認証評価・大学機関別選択評価自己評価ガイドブック」において、本学にとって参考となる他大学の取組事例等を参考として紹介した。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

<情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置に係る主な取組>

教育研究活動の状況や催事等の情報集約体制をより充実させ、マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域や保護者へ各種広報媒体を複合的に展開させ、迅速かつ効果的に発信した。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

<年度計画を上回って実施した優れた取組>

○施設整備費補助金（国立大学改革基盤強化促進費）の獲得により、施設・設備に関するマスタープランに基づき、図書館整備計画を前倒しで進め、図書館の機能を充実させ、学生の学修環境の整備に着手した。[財務部]

○施設の有効活用の観点から大学会館 2 階を全面的に改修し、ワークショップエリア、3 つのグループワークエリア、プリントステーションの各エリアで構成されるラーニングcommonsを設置し、多目的・多機能な学修スペースとして整備した。[学務部]

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

<特色ある取組>

○海外派遣学生に係る安全管理体制の整備を図るため、平成 26 年 7 月から、危機管理対応を専門に行うアシスタント会社と契約を締結し、危機管理システムサービスを新たに導入し、平成 26 年度派遣学生の 227 名が本システムサービスに加入した。

[国際本部]

<安全管理に関する目標を達成するための措置に係るその他の主な取組>

法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく安全管理対策を行った。また、防災の観点から、定期的に学内教育施設等の安全点検を実施するとともに、地震等災害時の学生や教職員への緊急避難、休講、自宅待機等の連絡体制の見直しを行った。

ネットワークシステムにおけるセキュリティ機能について、教職員及び学生への周知を徹底することにより、学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全を確保した。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

<法令遵守に関する目標を達成するための措置に係る主な取組>

個人情報漏えいを防止するため、教職員に対する研修などの必要な措置を講じるとともに、学内規則等の充実を図るなどリスクマネジメントの強化に取り組んだ。

また、不正経理、研究費の不正使用等を防止する観点から、物品検収体制を強化した。さらに、研究費不正使用防止に対する意識の向上を図ることを目的として、経費の運営・管理及び執行にかかわるすべての構成員を対象にコンプライアンス教育を実施するとともに、誓約書を提出させた。

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成26年度計画)

平成26年度計画	教養学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	評価室	学長室
《評価室による評価》																		
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)					「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)												
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)					「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)												
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)					「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)												
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)					「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)												
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置																		
1 教育に関する目標を達成するための措置																		
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置																		
【学士課程教育】																		
(学士課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)																		
【1-1-1】 ○各学部は、「学位授与の方針」と教育目標を見直す。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
【1-1-2】 ○教育目標を実現するために適切な授業科目を設定するとともに、科目ナンバリングを行って、年次ごとの段階履修を可視化したカリキュラム・マップを作成・更新する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ											
【1-1-3】 ○各授業担当教員は、「工程表としてのシラバス」の記載内容を充実させるとともに、学生の事前準備学修及び事後展開学修に対して適切なフィードバックを行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ											
【1-1-4】 ○学生が1単位の修得に必要な標準学修時間の周知徹底を図るとともに、学修時間を十分に確保するため、履修登録単位数の上限を再設定する(CAP制)。							Ⅲ											
【1-1-5】 ○学生の学修成果の到達度を基準とする5段階評価法(GP評価)を確立し、全学統一の基準による厳格な成績評価の実施体制を確立する。							Ⅲ											
(学士課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的措置)																		
【2-1-1】 ○各学部は、学士課程における「教育課程編成・実施の方針」を見直す。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
【2-1-2】 ○「教育課程編成・実施の方針」の再検討を踏まえて、学士課程教育プログラムを再設計する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ											
【2-1-3】 ○再設計された学士課程教育プログラムの平成27年度実施に向けて必要な準備を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ											
【2-1-4】 ○大学院修士課程(博士前期課程)の進学につながる教育プログラムの工夫を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ											
【2-1-5】 ○教養学部を先導的取組学部として、グローバル人材育成推進事業を充実し、実施する。	Ⅲ										Ⅲ							
【2-1-6】 ○グローバル人材育成推進事業の一環として、海外協定校における留学及び海外インターンシップを含めた特別教育プログラム「Global Youth(GY)」を、地球規模課題・開発関連人材育成に特化して充実し、実施する。											Ⅲ							
【2-1-7】 ○グローバル人材育成推進事業の一環として、「世界環流プログラム」を強化した、海外協定校における研究体験型大学院特別教育プログラム「理工系Lab-to-Labプログラム」を実施する。				Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ					Ⅳ							

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成26年度計画)

平成26年度計画	教養学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	評価室	学長室
《評価室による評価》																		
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)					「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)												
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)					「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)												
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)					「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)												
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)					「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)												
(学士課程の入学受入れに関する目標を達成するための具体的な措置)																		
【3-1-1】 ○各学部は、学士課程の「入学受入れの方針」を見直す。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
【3-1-2】 ○新たに見直した「入学受入れの方針」に基づいて(1)入学時に求める学生像、(2)入学後の教育内容と修得すべき知識・能力、(3)人材養成の目的などをあらためて明確にし、公開する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ												
【大学院課程教育】																		
(大学院課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的な措置)																		
【4-1-1】 ○各研究科は、「学位授与の方針」と教育研究の目標を見直す。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ												
【4-1-2】 ○各研究科は、教育研究の目標を踏まえて、カリキュラムの体系化を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ												
【4-1-3】 ○各研究科は、研究能力や技法を身につけるための情報や機会を積極的に提供するとともに、学位論文作成準備段階での組織的指導を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ												
【4-1-4】 ○各研究科は、成績評価の基準に基づき、厳正な学位審査を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ												
(大学院課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的な措置)																		
【5-1-1】 ○各研究科は、「教育課程編成・実施の方針」を再検討し、新たに教育プログラムを設計する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ												
(大学院課程の入学受入れに関する目標を達成するための具体的な措置)																		
【6-1-1】 ○各研究科は、「入学受入れの方針」を見直す。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ												
【6-1-2】 ○教員の魅力ある研究成果を積極的に発信する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ												
【6-2-1】 ○環境科学社会基盤国際プログラムをより一層充実させるとともに、グローバル人材育成推進事業の一環として、世界環流プログラムを強化した、海外協定校における研究体験型大学院特別教育プログラム「理工系Lab-to-Labプログラム」を実施する。						Ⅲ					Ⅳ							
【6-2-2】 ○理工学研究科は6年一貫教育の具体化を進めるほか、他の研究科においても本学の卒業生が大学院進学を目指すための工夫を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ												

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成26年度計画)

平成26年度計画	教養学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	評価室	学長室	
《評価室による評価》																			
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)						「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)												
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)						「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)												
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)						「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)												
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)						「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)												
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置																			
(基本組織の編成と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)																			
【7-1-1】 ○教育企画室のもとに設置された基盤教育研究センターを充実させ、学士課程教育の企画調整機能を強化する。							Ⅲ												
【7-1-2】 ○教育企画室は基盤教育研究センターとともに学士課程教育の質的転換を推進させる。							Ⅲ												
【7-2-1】 ○各研究科は、相互の連携協力を強めて、組織的な教育研究を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ												
【7-2-2】 ○各研究科におけるカリキュラム委員会、教育企画委員会等の企画・調整機能を充実させる。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ												
【7-3-1】 ○各学部・研究科等は、必要に応じて教員の教育上の配置について見直しを図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ	Ⅲ											
【7-4-1】 ○学科の大括り化など理工系人材育成に最適な教育組織の再編に向けた準備に着手する。				Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
【7-6-1】 ○人文社会科学研究科(仮称)を設置するための準備を行う。	Ⅳ		Ⅳ																
【7-7-1】 ○教育学部の入学定員縮減に伴う準備を行う。		Ⅳ																	
【7-7-2】 ○教育学部の小学校教員養成に重点を置いた新カリキュラムを準備する。		Ⅲ																	
【7-7-3】 ○教職大学院の設計を行う。		Ⅲ																	
(教育環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)																			
【8-2-1】 ○教育環境整備に関する基本計画に基づき、年次整備計画を実施する。							Ⅳ												
(教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置)																			
【9-1-1】 ○各学部・研究科において、改革意識を共有し、組織的に教育の質的転換に取り組むとともに、FD活動を充実させる。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
【9-1-2】 ○すべての教員は、平成25年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ							Ⅲ	
【9-1-3】 ○教育企画室は、教員活動報告書に記載された改善策を整理して全学での共有化を図る。							Ⅲ												
【9-2-1】 ○学生による授業評価の項目を見直し、評価結果を教育の質的転換に反映させる。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ												

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成26年度計画)

平成26年度計画	教養学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	評価室	学長室
《評価室による評価》																		
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)						「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)											
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)						「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)											
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)						「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)											
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)						「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)											
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置																		
(学生の学習支援に関する目標を達成するための具体的措置)																		
【10-1-1】 ○学生の主体的な学修に資する場所の整備を進める。とくに、図書館の整備を引き続き推進し、学生の学修環境の改善を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ											
(学生の生活支援に関する目標を達成するための具体的措置)																		
【11-1-1】 ○学生支援センターは、学生生活全般にわたって支援・相談を行い、必要な情報を提供する。						Ⅲ												
【11-1-2】 ○学内ワークスタディ制度を確立し、学生が学業に専念するために必要な経済支援を行う。						Ⅲ												
【11-1-3】 ○東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、授業料免除等の経済的支援を行う。						Ⅲ												
【11-2-1】 ○就職活動の早期化、長期化を改善するために定められた就職活動時期を遵守して、就職に関する適切な支援・指導を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
【11-2-2】 ○就職に関するセミナー、説明会等の充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ											
【11-2-3】 ○博士後期課程学生の進路調査、データベース作成・更新を通じてキャリアパス支援を行う。						Ⅲ												
2 研究に関する目標を達成するための措置																		
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置																		
(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)																		
【12-1-1】 ○平成25年度に実施した評価結果に基づいてミッションを再定義した脳科学融合研究センター、環境科学研究センター及びアンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターにおいて、研究経費の配分を見直し、研究を継続して							Ⅲ											
【12-1(2)-1】 ○理工学研究科にライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域からなる戦略的研究部門を設置し、教員を新規採用して集中的に配置、研究を推進する。						Ⅳ	Ⅲ											
【12-1(2)-2】 ○研究機構に設置したURAオフィスにURAを新規採用して配置し、理工学研究科戦略的研究部門の領域内や部門・領域を越えた研究プロジェクトを企画する。							Ⅲ											
【12-2-1】 ○研究資金及び研究スペースを戦略的に配分し、先端研究を推進するなど、継続して研究力強化を図る。							Ⅲ											
【12-2-2】 ○新規にテニューアトラック教員を採用するとともに、テニューアトラック教員に研究資金と研究スペースを確保して、テニューアトラック制を充実す							Ⅲ											
【12-3-1】 ○埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センターにおいて、地域との連携を強化し、地域における産学官共同研究拠点としての中心的役割を果たすと同時に、地域イノベーション戦略支援プログラムの埼玉地域研究拠点としての研究活動を推進する。							Ⅲ											
(研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)																		
【13-1-1】 ○研究成果を機関リポジトリ(SUCRA)に集約し、情報発信する。							Ⅲ											
【13-2-1】 ○オープンイノベーションセンターにおいて、コーディネーターを中心に、研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進する。							Ⅲ											
【13-3-1】 ○社会調査研究センター及びプロジェクト研究センターに集約されたプロジェクトを推進し、研究成果のさらなる社会還元を支援する。						Ⅲ	Ⅲ											

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成26年度計画)

平成26年度計画	教養学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	評価室	学長室	
《評価室による評価》																			
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)					「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)													
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)					「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)													
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)					「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)													
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)					「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)													
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置																			
(研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)																			
【14-1-1】 ○重点研究拠点における世界水準の研究推進に資するため、研究者の適切な配置を行う。						Ⅳ		Ⅲ											
【14-1-2】 ○若手研究リーダーを育成するために、テニュアトラック教員を計画的に配置する。								Ⅲ											
【14-2-1】 ○重点研究拠点、各部局、オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等における、外部連携研究機関やその他の機関からの連携教員や客員教員について、見直しを行いつつ、適切に配置する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ		Ⅲ				Ⅲ							
(研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)																			
【15-1-1】 ○戦略的重点研究の推進など機能強化プランを推進するための設備を計画的に整備するため、学内の設備整備の必要性及び緊急度を踏まえて設備マスタープランの改訂を行う。															Ⅳ				
【15-1-2】 ○全学共同利用研究スペースの利用状況の確認とともに見直しを行い、スペースの有効利用を図								Ⅲ											
【15-3-1】 ○重点研究拠点及びテニュアトラック教員に対して、研究スペース確保及び研究費の重点配分を行う。						Ⅳ		Ⅲ											
【15-3-2】 ○新設する重点研究拠点(理工学研究科戦略的研究部門)に配置する教員について、研究教育以外の業務軽減措置を講じ、研究推進に資する環境を整備する。						Ⅲ		Ⅲ											
(研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)																			
【16-1-1】 ○学内の各研究推進単位において、研究活動の質の向上を図るPDCAサイクルに基づくシステムを策定する。	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ			Ⅲ		Ⅲ		Ⅱ	Ⅲ								
【16-2-1】 ○研究力強化を継続して図るべく、研究費及び研究スペースの競争的配分に関してより効果的な方法を検討し、実施する。								Ⅲ											
【16-3-1】 ○重点研究拠点においては、国内外の機関との共同研究や連携研究の実施、及びセミナーやシンポジウム等による学外研究者との交流を推進するなど研究の質の向上を図る。						Ⅲ		Ⅲ											

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成26年度計画)

平成26年度計画	教養学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	評価室	学長室	
《評価室による評価》																			
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)					「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)													
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)					「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)													
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)					「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)													
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)					「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)													
3 その他の目標を達成するための措置																			
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置																			
(社会との連携及び社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)																			
【17-1-1】 ○先端的分析・計測機器等を用いた依頼分析や外部使用などを含め、地域産業の発展に貢献する。県内自治体、県外大学との連携を強化し、大学の研究成果の社会還元を活性化させる。						Ⅲ		Ⅲ											
【17-1-2】 ○埼玉県内における地域共同リポジトリの活動を引き続き支援する。									Ⅲ										
【17-2-1】 ○研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、各種広報誌・ホームページ等による地域社会への情報提供等を積極的に行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ				Ⅲ	Ⅲ						
【17-3-1】 ○オープンイノベーションセンターでは、地域との連携強化を図り、共同研究、技術相談、知的財産活用、技術移転等に積極的に取り組む。								Ⅲ											
(2) 国際化に関する目標を達成するための措置																			
(国際化に関する目標を達成するための具体的措置)																			
【18-1-1】 ○教養学部を先導的取組学部としてグローバル人材育成推進事業を実施するとともに、大学全体の国際化を推進する。												Ⅲ							
【18-2-1】 ○グローバル人材育成推進事業などと関連させて、海外の大学との連携協定を戦略的に拡大し、様々なスキームで連携を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ				Ⅲ							
【18-3-1】 ○グローバル人材育成推進事業及びその一環として、海外協定校における留学及び海外インターンシップを含めた特別教育プログラム「Global Youth(GY)」を、地球規模課題・開発関連人材育成に特化して実施するとともに、「世界環流プログラム」を強化・発展させた、海外協定校における研究体験型大学院特別教育プログラム「理工系Lab-to-Labプログラム」を実施する。	Ⅲ		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ						Ⅲ							
【18-4-1】 ○グローバル人材育成推進事業に関連して、協定大学からの留学生を全学的に積極的に受け入れ、日本人学生と留学生の融合一体型教育を推進する。	Ⅲ		Ⅲ			Ⅲ	Ⅲ												

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成26年度計画)

平成26年度計画	教養学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	評価室	学長室
《評価室による評価》																		
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)						「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)											
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)						「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)											
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)						「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)											
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)						「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)											
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置																		
(教育活動に関する目標を達成するための具体的措置)																		
【19-1-1】 ○附属学校では、引き続き教育学部学生の教育実習指導を行うとともに、教育学部と連携した相互授業担当を行う。また、学生の参観及び調査活動に協力する。		Ⅲ																
【19-1-2】 ○附属小学校と教育学部をネットワークでつなぐICT機器を活用する実践的教育により、教育学部における教員養成の高度化を図り、「地域モデル校」としての附属学校の社会的機能充実を図る。		Ⅲ																
【19-1-3】 ○附属中学校では、ICT機器を活用した教育実践・研究を推進するとともに、教育学部における教員養成の高度化を図り、「地域モデル校」としての附属学校の社会的機能充実を図る。		Ⅲ																
【19-2-1】 ○附属学校では、教育学部、教育関係者と協力し教育研究協議会等を開催し、その研究成果と教育実践について、広く地域教育界にホームページ等を活用し情報発信を図る。また、教育実践総合センターと連携し、保育者・教師の専門性の研究並びに教育相談及び保護者支援の充実を図る。		Ⅲ																
【19-2-2】 ○附属学校委員会において、これまでの附属学校FORUMを総括し、FORUM等の在り方、情報発信方法、実施内容等について検討、協議を行う。		Ⅲ																
【20-1-1】 ○附属学校委員会を定期的に開催し、学部と各附属学校園との連携推進を図る。		Ⅲ																
【20-1-2】 ○附属学校教員の変形労働時間制の定着、移行を進める。		Ⅲ																

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成26年度計画)

平成26年度計画	教養学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	評価室	学長室
《評価室による評価》																		
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)					「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)												
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)					「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)												
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)					「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)												
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)					「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)												
Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																		
Ⅰ組織運営の改善に関する目標を達成するための措置																		
(法人運営の基盤強化に関する目標を達成するための具体的措置)																		
【21-1-1】 ○学長のリーダーシップをより一層発揮するため、組織の見直しを行うとともに、理事・副学長の役割分担を見直し、「国際担当」及び「情報担当」の副学長を新設する。また、本部と部局が連携して全学的な意思決定が行われるように、学内手続きや業務の見直しを行う。																		Ⅳ
【21-2-1】 ○経営協議会の学外委員や大学顧問との意見交換に努め、大学経営に反映させるとともに、その結果を公表する。													Ⅲ					
【21-3-1】 ○監事監査や内部監査の監査結果に基づく運営改善提言への対応及びその成果の検証を実施し、より改善効果を高めるとともにガバナンス改革の推進に反映させる。																Ⅲ		
(戦略的な学内資源配分に関する目標を達成するための具体的措置)																		
【22-1-1】 ○学長裁量経費等の戦略的重点的経費、人員、スペースを十分確保し、学長のリーダーシップのもと機能強化プランを推進するための学内資源の効果的、戦略的な配分の見直しを行う。								Ⅲ					Ⅲ		Ⅲ			
【22-2-1】 ○学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。 (【7-4-1】(理工系人材育成強化)、【7-6-1】(人社会系人材育成強化)、【7-7-1】【7-7-2】【7-7-3】(教員養成強化)、【12-1(2)-1】【12-1(2)-2】【23-1-1】(研究力強化)、【23-2-1】(デュアトラック教員採用)、【23-3-1】(人事・給与システム改革)を総括した計画)	Ⅳ	Ⅲ、Ⅳ	Ⅳ			Ⅲ		Ⅲ、Ⅳ										
(教育研究組織の編成・見直しに関する目標を達成するための具体的措置)																		
【23-1-1】 ○大学院理工学研究科の組織再編を行い、戦略的研究部門を設置して、教員を重点配置するとともに、URAオフィスを強化してリサーチ・アドミニストレーターを配置する。						Ⅳ		Ⅲ										
【23-2-1】 ○研究力強化の観点から理工学研究科戦略的研究部門やデュアトラック制において若手教員を積極的に採用するなど、適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ										
【23-3-1】 ○文化科学研究科と経済科学研究科を再編・統合した人文社会科学研究科(仮称)の設置準備に際し、教育組織・研究組織の分離に向けた準備に取り組む。	Ⅳ		Ⅳ															
【23-3-2】 ○戦略的研究部門の研究力の強化を図るために、若手及び外国人等の優秀な研究者に対する年俸制を導入するとともに、新しい人事・給与システムの改革を目指して先行事例等の調査を行う。						Ⅳ							Ⅳ					
(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標を達成するための具体的措置)																		
【24-1-1】 ○男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施するとともに、女性研究者の研究活動支援方を策定する。													Ⅲ					
【24-1-2】 ○ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止のためのガイドブックを見直し、ハラスメント防止の周知を図る。													Ⅲ					

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成26年度計画)

平成26年度計画	教養学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア 基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	評価室	学長室
《評価室による評価》																		
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)						「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)											
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)						「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)											
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)						「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)											
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)						「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)											
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置																		
(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)																		
【25-1-1】 ○機能強化プランによる学内組織の再編に伴い、必要に応じて事務組織、事務処理方法等の見直しを行う。													Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		Ⅲ
【25-1-2】 ○組織の相互協力体制を推進するため、必要に応じて事務体制を見直すとともに、とくに学生への支援の充実の観点から、学務事務の共通化、標準化を検討する。													Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		
【25-2-1】 ○事務職員等のキャリアパスを明確化し、それに基づいて計画的な研修体系を構築する。とくに国際関係業務や情報処理、管理会計等の専門性を身につけるための効果的な研修の充実を図る。												Ⅲ						
Ⅲ財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置																		
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置																		
(外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的措置)																		
【26-1-1】 ○科学研究費補助金の申請状況及び採択状況を継続的に調査分析し、その結果に基づき、効果的な申請について検討・改善する。								Ⅲ										
【26-2-1】 ○URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知する等、申請の促進を図る。								Ⅲ										
【26-2-2】 ○URAオフィスにURAを新規採用し、研究企画力の強化を図って、競争的研究資金獲得の可能性の高い研究に対して支援策を講じる。								Ⅲ										
【26-3-1】 ○データベースとして集約された学内研究シーズデータを活用し、産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとの効果的マッチングのさらなる促進を図る。								Ⅲ										
【26-3-2】 ○知的財産管理システムを活用し知財管理の効率化を図るとともに、産学官連携コーディネーターと知的財産コーディネーターが連携し、技術移転や共同研究に結びつく活動を促進する。								Ⅲ										
【26-4-1】 ○平成25年度に設立した埼玉大学基金の充実を図る。												Ⅲ						

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成26年度計画)

平成26年度計画	教養学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	評価室	学長室
《評価室による評価》																		
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)						「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)											
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)						「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)											
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)						「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)											
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)						「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)											
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置																		
(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置																		
(人件費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)																		
【27-1-1】 ○本学の財政状況及び国家公務員等の給与等の改革の動向を考慮し、人件費の抑制を継続して行う。関連する法制度の改正等を踏まえ、多様な職種で構成される職場の適切な労務管理に努める。																		Ⅲ
(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置																		
(人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)																		
【28-1-1】 ○複数年契約を継続して推進するとともに、施設の整備に際して採用した省エネルギー機器、壁面緑化、太陽光発電などの検証・効果的運用に努めることにより、管理的経費を削減する。																		Ⅲ
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置																		
(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置)																		
【29-1-1】 ○機能強化プランに伴い、部局を越えて全学の施設を有効利用することを目指して、「施設管理台帳システム」に基づき、施設の共同利用や空きスペースの集約化など効果的なスペースマネジメントを実施する。																		Ⅳ
【29-1-2】 ○事務物品について、継続してリユースを推進する。																		Ⅲ
【29-2-1】 ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。																		Ⅲ
Ⅳ自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置																		
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置																		
(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置)																		
【30-1-1】 ○評価結果の提言に基づく実効性を検証するとともに、評価結果を教育・研究・大学運営の改善に反映させるシステムについて、これまで加えた改良点を検証し、必要に応じて改良を加える。また、教育・研究組織の改変に適合した、新たな評価基準と評価要項の策定を点検する。																		Ⅲ
【30-1-2】 ○自己点検・評価作業の効率化を継続する。																		Ⅲ
【30-1-3】 ○優れた改善事例、教育・研究上の取組の共有化と活用のための提言を行う。																		Ⅲ

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成26年度計画)

平成26年度計画	教養学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	評価室	学長室	
《評価室による評価》																			
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)						「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)												
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)						「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)												
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)						「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)												
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)						「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)												
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置																			
(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置)																			
【31-1-1】 ○教育研究活動の状況や催事等の情報集約体制をより充実させ、マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域や保護者へ各種広報媒体を複合的に展開させ、迅速かつ効果的に発信する。																		Ⅲ	
【31-1-2】 ○閲覧者のニーズをふまえ、大学の最新の動向や催事等の情報発信を行うとともに、大学の認知度を高めるために大学ホームページの改善・充実を図る。																		Ⅲ	
【31-1-3】 ○大学の認知度向上と教育研究活動のさらなる周知を図るため、広報対象を明確にしたきめ細かい各種広報媒体を活用した広報活動を引き続き展開する。																		Ⅲ	
【31-2-1】 ○教員の教育研究活動に関する情報を各種媒体を通して効果的に発信する。																		Ⅲ	
【31-3-1】 ○機関リポジトリ (SUCRA) への教員の研究成果情報の入力を引き続き促進する。									Ⅲ										
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置																			
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置																			
(良好なキャンパス環境の形成に関する目標を達成するための具体的措置)																			
【32-1-1】 ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、全学の教育の質的転換を図る観点から、施設・設備の整備を行うとともに、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザインに配慮した施設・設備の整備を行う。																		Ⅳ	Ⅳ
【32-1-2】 ○他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用を推進する。								Ⅲ											
2 安全管理に関する目標を達成するための措置																			
(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置)																			
【33-1-1】 ○法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく安全管理対策を行う。また、防災の観点から、定期的に学内教育施設等の安全点検を実施するとともに、地震等災害時の学生や教職員への緊急避難、休講、自宅待機等の連絡体制の見直しを行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ						
【33-1-2】 ○海外派遣学生に係る危機管理システムサービスを新たに導入し、安全管理体制の整備を図る。												Ⅲ							
【33-2-1】 ○ネットワークシステムにおけるセキュリティ機能について、教職員及び学生への周知を徹底することにより、学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全を確保す										Ⅲ									

評価室による達成状況の評価結果一覧(平成26年度計画)

平成26年度計画	教養学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部	理工学研究科	教育機構	研究機構	図書館	情報メディア基盤センター	国際本部	総務部	研究協力部	財務部	学務部	監査室	評価室	学長室	
《評価室による評価》																			
「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)						「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)												
「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)						「優れた取組」&「今後に向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)												
「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)						「優れた取組」&「改善を要する点」(紫色塗りつぶし)												
「年度計画を実施していない」(Ⅰ)	「今後に向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)						「特色ある取組」&「今後に向けた要望・意見」(薄緑色塗りつぶし)												
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 (法令に基づく適正な法人運営に関する目標を達成するための具体的措置)																			
【34-1-1】 ○個人情報漏洩を防止するため、教職員に対する研修の実施、ホームページ等による注意喚起、その他必要な措置を講じるとともに、その実効性を検証し、必要に応じて学内規則等の充実を図るなどリスクマネジメントの強化に取り組む。																		III	
【34-1-2】 ○不正経理、研究費の不正使用等を防止する観点から、物品の検取行為の第三者性を担保するため、検取センターを拡充し原則的に全ての物品の検取を事務職員が行うこととするなど物品検取体制を強化する。																		III	
【34-1-3】 ○不正使用防止推進室によるモニタリングを強化するとともに、監事監査、内部監査等を適時的確に実施することにより不正行為が生じないようにする。また、教職員の意識向上を図るため、説明会を開催するなど啓発活動に取り組む。																		III	